

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

(1) 協議事項

議案第1号 令和4年度決算及び監査報告について

議案第2号 令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

議案第3号 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

議案第4号 協議運賃路線における特別運賃の設定について

議案第5号 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について

(2) 報告事項

報告第1号 令和5年度上半期（令和4年10月～令和5年3月）の路線バス等の利用状況について

報告第2号 令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について

3 開催日時

令和5年5月26日（金） 午後1時30分から3時15分まで

4 開催場所

上越文化会館 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：野上伊織、吉田勤（代理：吉田秀明）、桑原信之、藤山育郎、白石雅孝、牧野章一（代理：本間よし子）、渡邊正芳、折橋一禎、斎藤龍夫（代理：水野隆）、大島常寛、久須美賀通（代理：小林和則）、上原みゆき、小山修、土屋美暉子、山田一輝、鴻江孝雄（代理：佐藤義明）、佐藤利夫、志村喬、岡田雅美、増田連治、保坂哲、綿貫寿造、横野潔

事務局：池田課長、木南副課長、藤井係長、大熊主任、野沢主任、上野主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(野上会長)

委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。4月の人事異動により総合政策部長を拝命いたしました野上と申します。協議会会則により、総合政策部長が協議会会長を務めることとなっておりますので、よろしく願いいたします。

また、この度、地域公共交通活性化協議会の委員に新たにご就任いただいた皆様、引き続き委員としてご協力くださる皆様、今年度の会の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

さて、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されました。先だっでの大型連休では、各地でにぎわいが見られたところであり、今後の交通需要の回復に期待しているところがあります。交通事業者の皆様におかれましては、約3年に及ぶコロナ禍において、厳しい経営状況にありながらも、感染対策に努め、市民にとって大切な交通手段を維持・確保していただいたこと、感謝申し上げます。新型コロナウイルス感染症への対策が次の段階に移ろうとする今、変化した住民の生活意識や行動の変化などを的確に捉え、利用しやすい公共交通ネットワークを構築するとともに、将来にわたって持続可能な公共交通に再編していく必要があるものと考えております。

令和2年3月に策定した第2次上越市総合公共交通計画は、今年度で前期4年間が終了いたします。後期4年間の再編計画については、今後、公共交通の利用状況や住民との意見交換や協議を踏まえ、計画案を作成し、本協議会で審議していただくこととしておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

本日の協議会には、協議事項が5件、報告事項が2件提案されておりますので、それぞれ慎重審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「3 委員紹介」に移ります。

4月の人事異動により5人の委員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

(交代された委員5名を紹介)

(事務局)

委員紹介は以上となります。

なお、交代された委員の皆様への委嘱状につきましては手渡しでの交

付は省略させていただき、机の上に配布させていただきましたので、ご了承ください。また、交代された委員の皆様の任期につきましては、前委員の残任期間となります来年 3 月末までとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に事務局を紹介いたします。

(事務局挨拶)

(事務局) 事務局紹介は以上となります。

(事務局) 続きまして、会議の成立についてでございます。

本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。

委員数24名に対しまして、出席委員数は代理出席による議決権のある方を含めまして23名です。よって、会則第8条第2項の規定による半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第8条第1項の規定により、野上会長から務めていただきます。

(野上会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、協議事項についてであります。

4 協議事項

(野上会長) 次第の「4 協議事項」議案第1号「令和4年度決算及び監査報告について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第1号を説明)

(野上会長) 次に、この決算について監査を受けておりますので、監査委員を務めていただきました白石委員から、監査結果についてご報告をいただきます。白石委員お願いいたします。

(白石委員) (会計監査報告)

(野上会長) ありがとうございます。

それでは今ほど説明のありました議案第 1 号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(野上会長) 特に内容ですので、議案第1号については、原案のとおり承認することとよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

(野上会長) 続きまして、議案第2号「令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第2号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(野上会長) 特にないようですので、議案第2号については、原案のとおり承認することとよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

(野上会長) 続きまして、議案第3号「高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第3号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(意見なし)

(野上会長) 特にないようですので、議案第3号については今ほど説明した内容を基に、事務局にて作成させていただきたいと思います。

(野上会長) 続きまして、議案第4号「協議運賃路線における特別運賃の設定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第4号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(野上会長) 特にないようですので、議案第4号については、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり承認されました。

(野上会長) 続きまして、議案第5号「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第5号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました議案第5号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(白石委員) 頸城自動車の白石です。大変日頃よりご理解いただきまして誠にありがとうございます。私から意見や質問も含め発言をさせていただきたいと思えます。

資料NO.4-1について、前期の計画は今年度で終了となりますが、基本方針①の具体的な目標として①②があります。利用者数について、乗り合いタクシー等運行形態が変わり、スクールバスの混乗等が発生しております。これら利用者の数は含まれるのでしょうか。

また、①の三行目について、人口が3%減少とあり、人口減少が続く状況は地方都市いずれもそうかと思えます。特に中山間地の人口減少が激しい状況で、合併後の周辺町村は30%以上減少しているところもある中で、中山間地における市民アンケートも必要ではないかと思っております。昨年5月に、ある新聞報道で人口減少が大きく取り上げられており、非常に驚いた印象があります。そういったこともあり、申し上げさせていただきました。

続いて、基本方針の②具体的な目標について、市の財政状況についても少しは承知しているつもりです。その上で、4億円という数字の見直しの検討をお願いしたいと考えております。前期計画の策定は令和2年3月で、新型コロナウイルスが日本に上陸する時でした。利用者数の減少は交通事業者の皆さんが抱える大きな課題だと思いますが、事業者にとって利用者数の減少は収入の減少という事になります。一方、支出面の増加は、どうしても経営努力で出来ない原因があります。原油価格は高騰と高止まりが続いています。特に昨年、ウクライナ戦争が始まってから顕著に表れております。経常費用を抑えようという努力をしておりますが、交通事業者のみならず、他の業種含め人手不足に悩まされております。ハンドル持つ運転手も不足をしています。そうした時に、この春は大幅な賃上げをと新聞報道がありました。運転手の待遇を改善しなければならないという、切羽詰まった状況です。そういったことから、経常費用がどうしても上昇せざるを得ないという状況です。そのようなことを勘案していただき、4億円という数字につきましても検討いただければと思っております。

また、上越市総合公共交通計画の「総合」ということで、例えば、交通事故の発生件数について、特に新潟県の交通安全の方針でも高齢者の事故防止を呼び掛けておりますが、高齢者の事故発生件数がどう推移しているのかというのも、一つの指標として見ていく必要があると思えます。また、免許返納者についても、警察行政の方にお尋ねしなければ分からないかもしれませんが、把握が必要かと思えます。

以上、よろしく申し上げます。

(事務局) 最初に利用者数の実績について、乗合タクシーやスクールバスも加えたものかという事ですが、乗合タクシーを含み、スクールバスへの混乗を含んでいない数字です。全体の利用ということでお考えいただきたいと思えます。

二つ目の、中山間地域における人口減少について、地域の区分を考えているのかどうかという点について、バス利用者の方が学生の方、それから高齢者の方、その間の世代の方があまり使われないということがあり、地域ごとの差はあると思っております。実際に、コロナの関係で敬遠したという部分もあると思っておりますので、その辺の設定の仕方は考えさせていただき、今後の協議会でお示しをしたいと思っております。

次に、基本方針②の市の財政負担についてです。4億円以内という点について、今回は計画を全部変えてしまうという事ではなく、経費を維持しながら将来に渡って持続可能なネットワークを維持するために、経費の抑制を図ることが必要だと考えています。ただ、現状は経費が上がるような要素がいくつも出てきているところです。4億円で良いのかという点については、改めて協議をさせていただきたいと思えます。

最後に総合公共交通計画の「総合」の趣旨についてです。ご提案いただいた事故の発生件数や免許返納の数は、公共交通を利用する際の環境に当たる部分だと思います。ご意見を踏まえて、検討をさせていただきたいと思います。

(事務局) 若干補足をさせていただきたいと思います。

基本方針と目標については、今回見直さなければならないだろうと考えています。この点は次回の協議会で協議をお願いしたいと思いますが、計画の見直しにあたっては、この点をどう定めていくかが一番悩ましいと思っています。利用者数が減少している背景には、コロナによる利用者の減少のほか、費用負担という点ではエネルギー価格の高騰といった事も要因としてあると思います。ここから、いつどういう風に回復していくかは、ちょうど過渡期にあり読みづらいところです。ただ、何が何でも4億円を守ろうと、無理やり路線を廃止するという議論にはならないと思いますが、一方でこの計画は法律に基づく計画であり、手引では目標の中には財政負担について目標として掲げることとされています。費用を理由に市民に我慢を強いるのではなく、必要な財政負担は発生していく中で、いくりに定めるのが一番適切なのかを考えていきたいと思います。次回の協議会ではこの点を協議していくこととなりますが、場合によっては空欄とさせていただき、一年をかけて協議をさせていただければと思います。

免許返納や事故件数についても、警察の方々と相談し、資料をいただきながら次回の協議会に向け準備を進め、協議をさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(白石委員) ありがとうございます。

交通事業者であると同時に一つの産業であるという視点でお願いしたいと思います。

(野上会長) 他にはございませんでしょうか。

それでは、議案第5号については今ほど説明した内容を基に、策定に向け進めたいと思います。

5 報告事項

(野上会長) 次第の「5 報告事項」に移ります。

報告第1号「令和5年度上半期（令和4年10月～令和5年3月）の路線バス等の利用状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(野上会長) 続きまして、報告第2号「令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について」事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第2号を説明)

(野上会長) それでは、今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

(発言なし)

(野上会長) 以上をもちまして、予定していた議題の審議を終了いたします。

ここで、交通事業者の皆様から、現在の公共交通の利用状況等について、ご報告いただきたいと思えます。

初めに、東日本旅客鉄道株式会社の吉田委員代理をお願いいたします。

(吉田委員代理) JR 東日本新潟支社の代理の吉田です。私からは GW 期間のご利用状況等、説明をさせていただきます。

2022 年度決算につきまして、3 月に入りお客様の動きが非常に活発になってきたこともあり、第 3 四半期までの黒字を維持することで通期の決算としては三期ぶりの黒字になることが出来ました。一方で、コロナ前の 2018 年度と比較するとまだまだ回復途上であり、燃料費高騰やそれに伴う電気料金の値上げといったマイナス要素があるため、固定費の高い鉄道会社としては予断を許さない状況です。

GW のご利用状況についてご説明します。GW 期間の 4 月 28 日～5 月 7 日の期間において、当社全体としてのご利用は、新幹線・在来線含めて 378 万 5 千人のお客様よりご利用いただきました。2018 年度と比較すると 91%のご利用状況でした。また、新潟支社管内については、今年の GW は天候に恵まれたこともあり、多くのお客様にご利用いただいております。上越新幹線、特急いなほ、しらゆきの利用者は 32 万 3 千人のお客様からご利用いただきました。個別では、上越新幹線は 28 万 7 千人、特急しらゆきは 8 千人、特急いなほは 2 万 9 千人のお客様からご利用いただきました。新潟支社管内では 2018 年度比で 96%の乗車率でした。

その他、ホームページ上でプレスリリースさせていただいております夏の臨時列車についてご案内させていただきます。主な内容としては、臨時の上越新幹線の運転や shu*kura など、のって楽しい列車の運転に

関する情報となります。上越地域では、上越妙高から十日町を運転する越乃 Shu*Kura、上越妙高から新潟を運転する柳都 Shu*Kura、そして上越妙高から越後湯沢を運転するゆざわ Shu*Kura、これらの運転を計画をさせていただいております。その他、磐越西線を走る SL ばんえつ物語、新潟・酒田を運転する海里など、様々な列車を設定させていただくことで、新潟県内また庄内の皆さまにおかれましてもご利用いただければと考えております。

以上になりますが、引き続き県内の魅力を地域の皆様と共に発信することによって、ご利用の促進に努めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(野上会長) ありがとうございました。

次に、北越急行株式会社の桑原委員お願いいたします。

(桑原委員) 北越急行の桑原です。日頃からほくほく線の運営に関しましてご協力、ご理解ご支援賜っておりますこと、御礼申し上げます。令和 4 年度の輸送概況等をまとめましたのでご報告させていただきます。

令和 4 年度は、台風や豪雨といった自然災害による大きな輸送障害はございませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々な制限は緩和されつつあり、地域の大きなイベントも徐々に再開されることも含まれまして、利用者数が増加しました。令和 4 年度の利用者数は 91 万 7 千人、対前年度比で 113%となっております。しかし、コロナ禍前の令和元年度比ではまだ 78%となっており、コロナ禍前の状況には戻っていません。新年度に入り GW 期間中のご利用状況は、対前年度比 106%でコロナ禍前の令和元年度比は 69%となっております。

令和 4 年度の決算については現在まとめているため、まとも次第ご報告させていただきたいと思っております。なお、昨年度よりは若干上向いてはいるものの、大きな赤字を計上することは間違いないと思っております。GW 期間中の 5 月 5 日、石川県能登地方を震源とする地震が発生し、弊社においても区間運休や大幅な遅れが発生しました。お客様の救済のため、バス事業者やタクシー事業者の皆様へ救済バスや救済タクシー等を手配いただいたこと、この場を借りて御礼申し上げます。大きな災害が発生した際、鉄道事業者だけでは対処する事が困難となります。他の交通事業者様をはじめ、沿線の自治体の皆様、地域の皆様からはお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

5 月 8 日に新型コロナウイルスが第 5 類に移行し、人の流れが活発化しております。今後、インバウンドの活発化を期待しておりますが、コロナ禍前に戻るのは難しいと考えています。加えて 6 月からは、電気料金が更に値上げとなり、非常に厳しい経営状況が続きます。引き続き、コストの削減等の自助努力に取り組んでまいりたいと思っております。ま

た、厳しい経営状況が続く中、この秋に運賃改定を予定しております。概ね 20%程度の値上げを予定しております。なお、子育て世代や定期につきましては、その半分程度の値上げを考えております。7 月頃、運輸局に届出申請を行う予定となっております。ご利用の皆様には丁寧にご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、来月 6 月 14 日（水）、それから 17 日（土）、18 日（日）に、ほくほく線内の全列車において利用調査を実施いたします。ご利用状況を把握し、JR 様やえちごトキめき鉄道様と調整を行いながら、さらに利用しやすいダイヤ提供をしてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

（野上会長） ありがとうございました。
 次に、えちごトキめき鉄道株式会社の藤山委員お願いいたします。

（藤山委員） えちごトキめき鉄道の藤山です。日頃のご愛顧に関しまして、この場を借りて感謝を申し上げたいと思っております。最近の状況についてお知らせしたいと思っております。

当社では、決算に向けて作業をしているところです。昨年度は、コロナの影響から戻ってきたと感じており、一昨年度は県並びに沿線市から非常に多額の補助金をいただき、開業以来初の黒字決算という形になりましたが、今年は残念ながら若干の赤字を計上せざるを得ないという状況で作業をしているところです。しかしながら、元々の中期経営計画で想定していた赤字幅に比べ、半分くらいまで圧縮できそうであり、頑張れたと思っているところです。ただ、赤字であることには間違いなく、引き続き努力していく必要があると考えています。乗車人数等について、2019 年度のコロナ前と比べ 86%程度まで回復しています。

一方、この間運賃改定をしている関係もあり、金額ベースの場合 98%位まで戻ってきたという状況です。この傾向が今後どうなっていくのか、注意をしていく必要があると考えています。直近の 4 月については、2019 年度対比でも 106.8%となっております。また、GWは 4 月 29 日から 5 月 7 日の 9 日間で約 2 万 7200 人にご利用いただき、前年度比 114%となり、確実にお客様は戻って来てくださっていると思っております。当社は観光急行や雪月花はいずれも大変好調であり、前年を上回る収益を上げています。少しでも赤字をマイナスに持っていくように運営をしたいと考えています。

（野上会長） ありがとうございました。
 次に、頸城自動車株式会社の白石委員お願いいたします。

（白石委員） 頸城自動車の白石です。皆様、大変お世話になっております。順不同

になります。報告をさせていただきたいと思っております。

事業者でも公共交通の利用促進やPRの取組をしており、6月にはマゼランペンギンクラフトフェスタがあり、うみがたりの5周年記念イベントが6月24日に行われます。そして、9月にはバスの日フェスタ、10月には直江津鉄道まつり、10月の下旬には防災イベントも行われます。それらイベントにバスのブースを設け、来場者に利用促進のアンケートをさせていただきたいと思っております。また、直江津地区になります。うみがたり5周年イベントの時に回遊バスを運行する予定です。まだ計画は定まっていないものの、直江津鉄道まつりの日においても、うみがたりや直江津駅といった拠点を結ぶバスの運行を予定しています。船の関係について、4月29日からフェリーが就航し、上越妙高駅、あるいは直江津駅と連絡バスについて、上越妙高駅から直江津港までは一便、直江津駅から直江津港までは一便、帰りも一便の運行をしています。これから移動される方が多くなることを期待しているところです。また、佐渡金銀山の世界遺産の登録が進められましたが、更に利用者数の増加が見込めると思っておりますので、便数は考えていきたいと思っております。

次に高速バスについて、県内高速バスの運賃精算はプリペイドカードや現金だけの取扱いですが、5月31日からクレジットカード決済を導入する予定です。VISAとJCBカードが対象で、マスターカード等は含まれておりませんが、外国からお越しのお客様にもご利用いただける運賃精算方法ということで、関係機関の皆様にご支援いただいている取組となっています。

最後に利用者数の実績ですが、収入ベースでは、一般路線は対前年96.6%となっており、もう一歩と捉えております。ただ、利用者数は減少傾向であり、そういった事情も含まれるかもしれません。新潟市と上越地域を結ぶ高速バスについては93%であり、まだ回復途上にあります。貸し切りバスも含め回復途上であり、今年が正念場というところもあります。全社的には他の事業の頑張りもあり3期ぶりに黒字が見込める状態です。詳細は来月の決算役員会が出ないと発表できないため、ご容赦いただきたいと思います。

(野上会長) ありがとうございました。

次に、上越市ハイヤー協会の本間委員代理をお願いいたします。

(本間委員代理) 上越市ハイヤー協会事務局の本間です。現在の状況と今取り巻く状況についてお話しさせていただきたいと思っております。

先程、福祉タクシーの導入のお話がありました。ご支援をいただきありがとうございました。

現在の上越地域のタクシー業界について、昨年対比は3月が125.5%、4月が117.2%と上回ってはいるものの、コロナ前の2019年度対比では3

月は79%、4月が75.3%と、まだ8割にも達していないというのが現状です。先程も話がありましたが、企業努力だけではどうしようもない燃料の高騰等々も含め、令和2年2月に運賃改定をさせていただいたものの、維持できないという事もあり、昨年12月に運賃改定申請を出させていただき、これが適正かどうかという原価計算の審査に入っております。予定では今年10月1日のインボイス導入に合わせ、運賃の改定を目指しているところです。何故、インボイスと同時かとなりますと、運賃改定のメーター機の変換と、インボイス制度導入による領収書等々のメーター機の準備が必要となり、それを分けてしまうと費用がかかるため、同時に行うべく10月1日を目指して作業をしております。

(野上会長) この他にも、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(発言なし)

(野上会長) なお、本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気付きの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

6 その他

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第の「6 その他」に移ります。

事務局から1点ご連絡があります。

次回の協議会は6月下旬から7月にかけて開催したいと考えております。詳しい内容は書面にてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

7 閉会

(事務局)

(閉会のあいさつ)

以上